

平成 29 年度 学校給食嘱託調理員 募 集 要 項

平成 29 年 10 月 6 日

次のとおり平成 29 年度学校給食嘱託調理員を募集します

1. 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤 務 場 所
学校給食調理	2 名程度	久枝学校給食共同調理場（松山市西長戸町 636 番地 1）ほか 市内の学校給食共同調理場

2. 応募資格

※次の各号の①から⑤に該当しない者

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行後の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法及び受付期間

- ・市販の履歴書に必要事項を記入し、3 ヶ月以内に撮影した顔写真をはり、志望動機やこれまでの職務経験で得たことなどを 400 字程度にまとめた作文（手書き）を添えて、松山市教育委員会事務局保健体育課（第四別館 2 階）まで持参又は郵送すること
（履歴書の左上、及び封筒の表に「学校給食嘱託調理員(12月採用申込み）」と朱書きしてください）

- ・応募受付期間は（平成 29 年 10 月 6 日（金）から平成 29 年 10 月 25 日（水）までの土・日曜・休日・年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。（郵送の場合は受付終了日までに必着とする）

4. 受験案内及び履歴書等の取り扱いについて

- ・受付期間終了後、受験案内を応募者全員に郵送する
- ・受験案内が応募期間（平成 29 年 10 月 25 日）終了後 10 日以内に届かない場合は 1 1 に記載する問い合わせ先まで連絡すること
- ・応募の際に提出された書類等は、一切返却しない

5. 採用の方法

方 法	日 時	結果発表
口述試験	平成 29 年 11 月上旬（予定） （日時の詳細は後日応募者全員に通知する）	平成 29 年 11 月中旬（予定） （結果は受験者全員に通知する）

6. 合格者の決定及び採用

- ・口述試験を行い、合格者を決定する
- ・合格者は平成 29 年 12 月 1 日に採用（予定）する
- ・配属先は久枝学校給食共同調理場を含む市内の学校給食共同調理場のいずれかとする

7. 雇用期間

- ・平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする
（成績により更新あり。最長平成 31 年 3 月 31 日）

8. 勤務時間及び賃金等

- ・勤務時間は 8 時 00 分から 16 時 45 分までの 7 時間 45 分勤務、1 時間休憩
ただし、食材納入の受け取り等のために早出当番があり
- ・報酬等は、松山市非常勤職員給与規則（昭和 53 年規則第 15 号）等により、
原則、次のとおり支給される

区 分	報 酬	諸 手 当
学校給食調理	月額 180,100 円 （平成 29 年 9 月現在）	期末手当・通勤手当

9. 業務内容

- ・調理場内での調理業務や洗浄業務など

10. 福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険等適用あり

11. 問い合わせ先・郵送宛て先

〒790-0003 松山市三番町六丁目 6 番地 1
松山市教育委員会事務局
保健体育課 学校給食担当
(TEL 089-948-6595)